

31 西健高第 704 号
令和元年 5 月 28 日

西東京市保健福祉審議会
会長 須加 美明 殿

西東京市長 丸山 浩一

自立支援住宅改修費助成事業、高齢者住宅改造費給付事業及び高齢者日常生活用具等給付事業における利用者負担のあり方について(諮問)

西東京市保健福祉審議会条例（平成 13 年西東京市条例第 184 号）第 2 条の規定により、下記のとおり諮問いたします。

記

第 1 諮問事項

市が実施している自立支援住宅改修費助成事業、高齢者住宅改造費給付事業及び高齢者日常生活用具等給付事業における利用者負担のあり方について

第 2 諮問趣旨

市が実施している自立支援住宅改修費助成事業、高齢者住宅改造費給付事業及び高齢者日常生活用具等給付事業は、利用者負担額を原則として費用の 1 割に相当する金額としているが、介護保険の類似サービスの利用者負担割合は、1 割、2 割又は 3 割であることから、当該事業の今後の利用者負担のあり方について御審議いただきたい。